

議論の中から新発見

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

令和6年秋に健康保険証が廃止されるため、一部改正します。

Q これまでの事務手続きは。

A 福祉医療の支給に関して、保険証の確認、転入者等では、必要に応じて所得証明の確認など複数の確認作業を要する。

Q マイナンバーを利用することによる効果は。

A 福祉医療である子ども医療、母子・父子家庭医療、障害者医療、精神障害者医療、後期高齢者福祉医療の支給にあたり、個人番号を利用した情報連携で健康保険等の加入情報を確認できる。

Q マイナンバーカードを申請していない数は。カードへの保険証の登録は任意となっているが、その対応は。

A 11月19日現在で約7千人。登録されていない方は、資格確認書により利用保険の加入状況等を確認する。有効期限は5年以内となっている。

道の駅設置・管理に関する条例の制定

道の駅が再整備されるので、新たな条例が必要となりました。

Q 新たな条例を制定する理由は。

A 道の駅再整備により24時間トイレ・情報発信・駐車場など、構成する全ての施設を市の管理とするため。

Q 施設名称を「道の駅あいきい」とした理由は。

A 市外の方からも容易に愛西市を連想できる条例上の名称を設定した。正式の登録名称は、公募の手続を経て決定していきたい。

都市公園条例の一部改正

道の駅周辺に新たに都市公園を設置するために条例を改正します。

Q 条例の改正理由は。

A 道の駅周辺に整備する都市公園を、指定管理者に管理を行わせるため、必要事項を定める必要がある。

Q 公園の利用料金はどのくらいなのか。

A 興行、展示会等を行う場合、1㎡当たり1日につき23円。

一般会計補正予算

物価高騰対策や産業界のため補正予算を追加します。

産地パワーアップ事業

産地の競争力向上のため農機具の補助を行います。

1533万5千円

補助金の購入品目

A 直進アシストトラクター2台、直進アシストコンバイン1台、スプレーガイダンス使用兼用管理機1台、アグリロボコンバイン1台の合計5台。

事業の要件と水稲事業者の規模

A この事業の要件として耕作面積が1ha以上の基準となっている。今回の申請者の規模は30haから100ha。



▲道の駅・都市公園イメージ図